

東部交流センター利用制限のご案内

熊本県まん延防止等重点措置解除に伴い、令和3年10月1日から一部再開いたします。尚、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、施設の利用制限を設けさせていただきます。詳しくは、以下の施設利用制限をご覧ください。今後も、新型コロナウイルス感染防止対策のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

施設利用制限 (R3.10/1～)

施設名称	感染防止対策（利用制限等）
体育館	<ul style="list-style-type: none">・全面使用可能（換気時間 1時間）・扉及び窓を常時開放（※カーテンの全面開放をお願いします）・密集・密接にならないように注意 【人数制限】 ミニバレー等 : 16名以下 バドミントン : 16名以下 卓球 : 4台（最大16名以下） その他種目 : 16名以下
多目的室	<ul style="list-style-type: none">・扉及び窓を常時開放・音響機器の音量制限あり・密集・密接にならないように注意 【人数制限】 全面使用 : 40名以下、会議などでの使用の場合 : 60名以下 片面使用 : 20名以下、会議などでの使用の場合 : 30名以下
和室	<ul style="list-style-type: none">・扉及び窓を常時開放・密集・密接にならないように注意 【人数制限】 : 最大12名 マージャン・囲碁 等での利用は当面不可
調理室	・使用不可
更衣室	・使用不可
キッズルーム	・使用不可
屋外走路	・密集・密接にならないように注意
テニスコート	・テニスコート 【利用制限時間】 2時間
芝生広場	・密集・密接にならないように注意
足湯	・密集・密接にならないように注意

* 冷水器 使用不可